

富岡町公告第4号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により、下記の地域計画を策定したので、同条第8項の規定により公告する。

令和7年3月25日

富岡町長 山本育男



1 地域計画を作成した地区

- (1) 上手岡地区
- (2) 本岡地区
- (3) 大菅・新夜ノ森地区
- (4) 小浜地区
- (5) 上郡山・下郡山地区
- (6) 上郡山地区

2 縦覧場所

富岡町役場産業振興課